

令和7年4月

ご家族様 各位

マイナンバー保険証に伴う対応について

拝啓

陽春の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より当施設の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和7年8月1日より健康保険証は原則として「マイナンバーカード（マイナ保険証）」に一本化されることが予定されています。

しかしながら、当施設においては、マイナンバーカードのお預かりができず、マイナ保険証を用いた受診が困難なため、引き続き資格確認書による対応が必要となっております。そのため、ご入所者様につきましては、「後期高齢者医療資格確認書」の申請をお願い申し上げます。

すでに自治体より「後期高齢者医療資格確認書交付申請書（任意記載事項併記申請書）」がご自宅に届いていることと存じますので、申請書とともに同封されている記入例をご参照のうえご記入いただき、5月30日までにご利用者様がお住まいの市区町村窓口へご提出ください。

なお、申請書の「任意記載事項」欄につきましては、自己負担限度額等の確認のため、「適用区分」欄にチェックを入れていただきますようお願いいたします。

また、施設では資格確認書の写しを保管させていただきますので、後日、交付された「資格確認書」のコピーを当施設までご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、マイナンバーカードを保険証として登録していない方については、申請不要で自治体から自動的に「資格確認書」が郵送されます。その場合も、届き次第、当施設までコピーをご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬具

【ご提出いただきたいもの】

・ 交付された資格確認書のコピー（※申請書原本は自治体に提出）

【提出期限】 令和7年7月18日（金）

【提出方法】 郵送または当施設受付へご持参ください

お手数をおかけいたしますが、ご利用者様への円滑な医療提供のため、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

介護老人保健施設こもれび
施設長 田町 誓一
TEL：045-782-5611
FAX：045-782-5644